

1 高校生を対象とした就学支援対策について

ただいまの藤澤<sup>あやみ</sup>彩美議員のご質問にお答え申し上げます。

高校生を対象とした就学支援対策について、であります。本市におきましては、有用な人材を育成するため、経済的理由により、進学及び就学困難な高校生に対し、無利子で月額20,000円を貸し付ける「奨学資金貸付事業」を行い、高等学校における教育に係る経済的負担を軽減していけるように努めております。

また、奨学金につきましては、卒業後、1年を経過した翌月から、貸付期間の2倍に相当する期間内に返済していただいているところであり、返済の負担をできるだけ少なくするようにしておりますが、返済の軽減や免除の制度はございません。

藤澤議員のご指摘のとおり、奨学金を増額することで、ひとり親世帯や保護者が就労困難な家庭にとって、より手厚い支援になると思われれます。また、沼田市に就職した場合、返済を軽減したり、免除した

りするというご提案は、若者の沼田市への就職を促進し、沼田市の活性化や、人口増に<sup>きよ</sup>寄与することが期待される、大変素晴らしいものであると思います。

しかしながら、現在、国でも、高校教育の実質的な機会均等に寄与することを目的として、所得制限を付けて高校授業料無償制度を実施しているところであり、「奨学資金貸付事業」の見直しに当たっては、財政面や他の子育て支援策、就労支援策との関係など、課題もあると思われますので、今後、関係部局等と連携を図りながら、研究してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、藤澤<sup>あやみ</sup>彩美議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。